

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年12月12日

岩手県立釜石病院長 坂下 伸夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達件名及び数量 麻酔器一式
- (2) 調達件名の特質等 仕様書のとおり
- (3) 納入期限 令和8年3月31日
- (4) 納入場所 岩手県立釜石病院
- (5) 入札方法

(1)の件名で総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次の全てを満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者又は申立てがなされている者（更生計画認可または再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 岩手県知事が定める物品購入等入札参加資格を有し、令和5・6・7年度競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (4) 岩手県内に本社（本店）、を有する者または岩手県外に本社（本店）を有しているが、岩手県内に支店等を有しており、その支店等が(3)の資格を有しているものであること。
- (5) 入札の日において、岩手県から、物品購入等に係る指名停止措置基準（平成12年3月30日制定）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 事業者の代表者、役員（執行役員含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団（同条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒026-8550 岩手県釜石市甲子町第10地割483番地6
岩手県立釜石病院総務課 電話：0193-25-2011 FAX：0193-23-9479
なお、岩手県立釜石病院ホームページから入札説明書等をダウンロードすることが可能であること。
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
令和7年12月24日（水）11時00分 岩手県立釜石病院2階大会議室
（入札書を郵送する方法により入札に参加しようとする場合は、書留郵便により、令和7年12月23日（火）午後5時までに（1）の場所に提出すること。）

4 入札参加資格申請に関する事項

- (1) この一般競争入札への参加を希望する者は、入札参加申請書を令和7年12月18日（木）の午後1時までに3（1）の場所に提出しなければならない（郵送可）。また、入札日の前日までの間において、岩手県立釜石病院長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(2) (1)により提出された書類の審査の結果、入札参加資格を有すると確認された者に限り、入札に参加できるものとする。

5 その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札保証金 免除

(3) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

医療局財務規程（昭和51年岩手県医療局管理規程第6号）第190条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) その他 詳細については、入札説明書による。